

きむら えいこ かつどう ささ
木村英子の活動を支えてくださるみなさま

えいこのかけはし
かいいんぽしゅうちゅう
会員募集中

しょうがいしゃ けんじょうしゃ い
障害者も健常者もともに生きていける社会を目指して活動しています。
ぜひご賛同ください。

【会員特典】

- ▶ えいこのかけはしだよりをお届け
- ▶ 交流会へのご招待（年1回）

【会費】

ねんかん えん ひとくち
年間 / 2,000 円 (1 口)

きふ あんない
ご寄附のご案内

みなさま
皆様からのご寄附は、えいこのかけはしが行っている政治活動、事務所運営費等に活用させていただきます。ご無理のない範囲でご協力いただけましたら、ありがたく思います。くわしくはウェブサイトをご覧ください。

えいこのかけはし
グッズのご案内

オリジナルデザインのボールペンやTシャツが木村英子の公式ウェブサイトから購入できます。



木村英子

くわしくは
きむら えいこ
木村英子の
ホームページへ



きむら えいこ こっかいかつどう
木村英子の国会活動を
知ってください！

きむら えいこ ぜんしつぎ
木村英子の全質疑の
議事録や字幕・ルビ
入りの動画は、公式
ウェブサイトから
ご覧になれます。

おうえん
してね



はっこうもと
発行元 えいこのかけはし
TEL.03-6550-0314
E-mail info@eiko-kimura.jp
https://eiko-kimura.jp/

ねん ふゆごう
2025年 冬号



https://eiko-kimura.jp/

えいこのかけはし
だより



きむら えいこ ねん かつどう ほうこく
【木村英子1年の活動報告】

- 1 日頃の活動 国会活動と障害者運動は繋がっている
- 2 優生思想の根絶に向けて
- 3 国会質疑ピックアップ
- 4 視察風景



ひごろ かつどう 日頃の活動

こっかい かつどう しょうがいしゃ うんどう つな ～国会活動と障害者運動は繋がっている～

他者の支援がなくては生きていけない
現実の中で、障害のある私が地域で生き
ていくには欠かせないこと、それは一人
でも多くの人に私の存在を知ってもらう
こと、そして分けられお互いを知らない
ことから生まれてくる差別と向き合い
一緒に生きられる社会を目指すこと、そ
れが私の運動です。

その運動のひとつとして自分の実体験
に基づいた劇を地域へでてきてから仲間

たちと一緒に各地で公演しています。
去年は施設の体験や地域へ出て
きてからの運動などを再現した
体験劇、星の王子様 シン・脱施設～
ソーシャルインクルージョンの道～を4
回にわたり公演しました。劇の一コマを
ご紹介します。



えんじけん やまゆり園事件

養護学校卒業後の進路先は施設しか
生きる場がない私にとって、この事件
は他人事ではなく過去にも未来にも起
こりうる私の現実です。
殺されていった仲間たちの無念と込
み上げてくる怒りの歌が会場に響きま
した。



しせつ ぎゃくたい 施設での虐待

家族と離れた施設の生活ではリハビリと手術の繰り返
しの中で職員の虐待に耐えるしかない幼少期の私、「明日
は不幸が起こりませんようにと祈ることが日課だった」
このセリフは当時の私を思い出して涙で声が震えた。



ゆうせいし そう 優生思想についてげきろん!

最高裁は優生保護法を違憲と判決を
くだしたが被害者の無念と怒り、そして
優生思想は消えることはない。優生思想
根絶へ向けて私たちは問い続けていく。



この公演を通して、私たち障害者が地域
で生きている事実を一人でも多くの人たち
に知ってもらえたことは感無量です。
施設にいた幼い時から憧れていた地域
での生活、しかし命懸けで地域へ出てき
て思い知ったことは私から切り離すこと
ができない障害者としての現実でした。

差別や偏見の社会の中で生き続けるた
めに避けては通れない障害者運動に翻弄

されながらも山本太郎さんとの出会いが
政治の世界に飛び込みました。

とても苦手で遠かった政治の世界です
が、議員活動の中で障害者運動と政治は
繋がっていることを痛感しています。

私にとって生きる術は運動しかな
いですから、これからも共に生きる
インクルーシブ社会を目指してみなさん
と一緒に活動していきたいと思います。

優生思想の根絶に向けて

障害者や女性、子ども、人種の違いなどでおこる差別や偏見を根絶させるために国連はさまざまな条約を作り、警鐘を鳴らしてきました。

しかし、障害や病気などで生きづらい現状にある人たちを苦しめ続けている背景には、いまだにない優生思想があります。

特に日本においては、1948年に「不良な子孫の出生を防止する」というあからさまに差別を明確にした「優生保護法」という残酷な法律を、国会において、全会一致で成立させたのです。

この優生保護法は障害や遺伝性の病気のある方たちに対して不妊手術や人工妊娠中絶を強制し、子どもを産み育てるという人間としてあたりまえの権利や尊厳を奪う法律であり、およそ2万5000人以上の人たちが不妊手術を強いられ、また妊娠中絶をされた人たちは少なくとも5万人以上いると言われています。

旧優生保護法の成立によって、当時の

社会に蔓延していた障害や疾病を理由とする差別や偏見は、優生思想を更に助長させました。

そして1970年代には障害団体や女性団体などが中心となってこの法律に反対する運動を行った経過の中で、国は1996年に優生保護法を「母体保護法」に改正しましたが、強制不妊手術をされた被害者の方々への補償は十分にはされず、2018年に被害者らは全面解決を求めて国を訴える裁判を起こしました。

そのような状況の中、2024年7月3日、最高裁は「旧優生保護法は強制不妊手術によって子どもを産めない身体にするという『個人の尊厳と人格の尊重の



旧優生保護法の被害者からの陳情

む

精神に著しく反する』法律で、違憲である」と判決を下し、やっと国は被害者らに対し、過ちを認め謝罪をしました。

この最高裁判決を受けて、国会では党や会派を超えたメンバーで作られる「新しい補償制度を作るプロジェクトチーム(PT)」がつけられました。同じ会派の舩後議員・天田議員とともに障害当事者の立場から議論に加わりました。

最終的には、被害者への補償として、不妊手術を強いられた本人に1500万円、その配偶者に500万円、中絶を強いられた方については200万円の一時金が支払われることで、昨年2024年10月の臨時国会で旧優生護法被害者補償法が全会一致で成立しました。今年2025年1月17日から補償金の申請受付が開始する予定となっています。

しかし長い苦悩に耐えてきた被害者の方たちにとっては、この補償法は、もう取り戻すことのできない過去に対する慰めにもなりません。

補償法の成立によって国は被害者に対



旧優生保護法に関する超党派議連

して謝罪し一定の責任を終えようとしています。

補償法が成立しても被害者の方たちの優生思想との闘いは続きます。今後、旧優生保護法による差別の根絶に向けて旧優生保護法下で何が行われたのか、そして被害者の方たちの訴えに耳をかさず、なぜ補償法の成立がこんなにも遅れたのか徹底的な調査・検証を行う責任を国は果たさなくてはなりません。

旧優生保護法による差別は氷山の一角に過ぎません。優生思想が無くならない限り差別がなく命の保障がされる社会は実現しないと思います。これから優生思想によって行われた悲惨な過去を繰り返さないためにも国会と全庁、そして被害者や障害当事者とともに尊厳を回復するための全面解決に向けて活動が続けていきます。



国会質疑ピックアップ

今こそインクルーシブ防災の推進を！

2024年1月1日能登半島を襲った地震では504人（2024/12/27時点）が亡くなり、多くの被災者の生活が一変しました。地震大国と言われる日本において繰り返されている地震で、障害者や身体の不自由な高齢者などは逃げ遅れ亡くなり、自宅に取り残されるなど災害被害者への防災対策が進んでいないことを今回の震災でもまざまざと見せつけられました。

国の震災への初動の遅れや防災対策の不備によって、いまだに復興が進まず被災者の人たちの元の生活を取り戻すには、公費による家屋の修繕や解体、水道の復旧、軌道に乗るまでの生活費の援助など大幅な予算の投入が必要です。震災では、そこに住んでいる全ての人が被災者であり、生きることが困難な状況になりますが特に支援がなければ逃げることも生きることもできない障害者や高齢者への防災対策の遅れは被災者全ての人の避難生活の改善も進まない

原因となっています。高齢者、障害者、子ども、女性、さまざまなハンディを抱えてる人たちが震災や有事の時に安心して避難できる体制を日頃から整備していくことは国の責任だと思いますが、なぜ災害弱者の災害対策は進まないのでしょうか。昨年の参議院本会議や国土交通委員会の質問では、瓦礫や道路の寸断などにより避難所に行けなかった障害当事者やその家族、避難所に行けても障害を理由に追い返されたり、白い目で見られ嫌味を言われ自宅や車中泊を余儀なくされた人たちの状況を改善するために、直接食料や水な



2024年2月2日参議院本会議代表質問

ど物資を自宅まで届けられるような制度を早急に作ることを要望しました。

また2015年に国連の防災世界会議で提起されたインクルーシブ防災の理念を日本でも取り入れ、障害者や高齢者など支援が必要な人たちへの災害時の取り組みを促進するよう求め、当時の岸田前総理はインクルーシブ防災の推進を図っていくと答弁されました。

その後の検討により、早ければ今年中にも災害救助法を改正し、これまで盛り



能登の被災地を視察

込まれてこなかった福祉的な内容を取り入れることが予定されています。引き続き誰も取り残されないインクルーシブ防災の推進に向けて、当事者として活動が続けたいと思います。

2024年視察風景



路線バスの自動運転化が各地で進められる中、京王バス（多摩市）の自動運転実証実験にて、車いすの人が安心して乗車できるのか視察しました。



“誰もが利用しやすい”とうたわれるユニバーサルデザイン（UD）タクシーには、実際には車いすの人が乗りづらいケースがあります。2024年新たに認定されたレベル準1のトヨタVOXYのUDタクシー車両に試乗しました。



2024年10月の福祉機器展で、エレベーターがない駅や学校などに後付けすることのできる段差解消機を視察。実際に乗っていくつかの課題について開発会社の方と改善に向けた意見交換をしました。

